

子どもの甲状腺超音波検査の実施を求める請願書

紹介議員 小林真美子

提出者 新日本婦人の会日立支部

代表 松本 郷子

住所 日立市金沢町

2011年3月に起きた東京電力福島第一原子力発電所事故は大量の放射性物質を放出しました。放射性ブルームは福島県だけでなく、茨城県など関東に広がっています。放出された放射性ヨウ素は、子どもたちの体内に取り込まれると、内部被ばくで小児甲状腺がんを発症する不安があります。

福島県の事故当時18歳以下の子どもについて、甲状腺超音波検査が実施されてきましたが、1巡目の検査で約30万人中100人が、2巡目の検査で約18万人中15人が小児甲状腺がんと診断されました。そして、北茨城市では4,777人の検査で3人が小児甲状腺がんと診断されたと8月に報告されました。

検査結果について、福島県「県民健康管理調査」検討委員会では「放射線の影響は考えにくい」としていますが、検討委員会の委員の中から、「断定できない」「事故による甲状腺がんの増加が否定できないために、検査を続け、注意深く見守る必要がある」と、厚労省研究班会議で報告されたということです。放射線の影響が考えられるのだとすれば、放射性ヨウ素で汚染された茨城県でも、子どもたちの甲状腺超音波検査を実施して、重症化をくいとめることが必要なのではないのでしょうか。

前甲状腺外科学会理事長の清水一雄医師は、2014年3月の「甲状腺検査評価部会」で次のように話しています。「私が、チェルノブイリの検診に行って十何年もたつのですが、甲状腺の手術を受けた次のような患者を診ました。5歳か6歳くらいの女の子で首に大きな傷があって、真ん中に気管切開の穴が空いています。この子はこれからも生き続けることはできるでしょう。ただ、声は出ない、お風呂も首までつかれない、みんなと楽しくお話もできない。何が起こったかという、両側の反回神経が損傷しているんです。これは進行しているため神経合併切除が必要だったのか、進行例であったため神経が同定できなくて損傷してしまったのかわかりませんが、はっきり言えることはもっと早く見つけていればそういうことはなかったんです。」また、茨城県、特に県北での甲状腺検査の実施を強く訴えています。

低線量であっても被ばくによってうける影響は計り知れません。日立市の子どもたちの健康を長期にわたって見守り、健康増進につなげるため、次のことを要望します。

〈要望事項〉

1、福島原発事故時、18歳以下の市民について、甲状腺超音波検査を、定期的実施すること。